

令和 7 年度 2050 年の森交流促進事業アプリ整備業務
業務委託に係るプロポーザル応募要領

1 目的

本要領は、「令和 7 年度 2050 年の森交流促進事業アプリ整備業務」に係る業務委託に係る候補者選定するための公募型プロポーザルについて、必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

令和 7 年度 2050 年の森交流促進事業アプリ整備業務

(2) 業務内容

別添「業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 予算限度額

38,445 千円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第 179 号）に基づく資格審査において、大分類「06_コンピュータサービス」小分類「01_システムの設計・開発」について業務の委託の特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。
- (3) この手続の開始の日から企画提案書の提出の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 応募要領等の配布

令和 7 年 5 月 1 日（木）から 5 月 16 日（金）まで山口県農林水産部森林企画課のホームページに掲載する。

URL: <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/106/>

5 参加表明書の提出

この手続に参加を希望する者は、参加表明書（様式 1）を、持参、郵送、FAX 又は電子メールにより提出すること。なお、FAX 又は電子メールにより提出する場合は、送信後、電話で受信の確認を行うこと。

(1) 提出先

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県農林水産部 森林企画課 林業企画班
TEL：083-933-3464 FAX：083-933-3479
E-mail：a17700@pref.yamaguchi.lg.jp

(2) 提出期限

令和7年5月16日（金）午後5時まで（必着）

6 提案書等の作成及び提出

(1) 提案書

ア 参加申込書（様式2）

イ 企画提案書（任意様式、A4版 ※必要に応じてA3の折り込み可）
※仕様書の内容を充たした上で、以下の項目について提案すること。

- ①提案書〔仕様書に基づく自由提案〕
- ②業務実施体制、類似業務の実績〔管理運営体制〕
- ③実施スケジュール〔業務を実施するスケジュール〕
- ④その他〔独自の追加提案やアピールポイント〕

ウ 見積書 1部

- ・算出根拠が分かるよう記載すること
- ・消費税及び地方消費税がわかるよう記載すること
- ・当初から再委託が予定されている場合は、再委託に係る金額が分かるように記載すること
- ・システムの保守に係るランニングコストをシステムの開発経費と別に見積書内で示すこと

(2) 提出部数

7部（正本1部・副本6部）

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は書留とすること。

(4) 提出先

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県農林水産部 森林企画課 林業振興班

(5) 提出期限

令和7年5月26日（月）午後5時まで（必着）

7 質問の受付及び回答

この要領に関する質問については、質問書（様式3）の提出により行うものとし、電子メールにて提出すること。

なお、提出する場合は、送信後、電話で受信の確認を行うこと。

(1) 提出先

〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号

山口県農林水産部 森林企画課 林業企画班

TEL : 083-933-3464 FAX : 083-933-3479

E-mail : a17700@pref.yamaguchi.lg.jp

(2) 提出期限

令和 7 年 5 月 9 日 (金) 午後 5 時まで (必着)

(3) 回答方法

参加表明書を提出した者全員に対して、電子メールにより回答するものとし、当該回答は、本要領を追加又は修正したものとして取り扱う。

8 審査

(1) 審査方法

応募があった提案を審査し、業務を受託する候補者を選定するため、以下のとおり審査会を実施する。

① 開催日時

令和 7 年 5 月 29 日 (木) 午後 2 時から

※ 各参加者の時間は、調整した上で 5 月 22 日までに連絡する。

② 会場

県庁 10 階 農林水産部第 4 号会議室

③ 実施方法

ア 提案に関するプレゼンテーション (20 分以内) 及び質疑応答 (10 分程度) を実施する。

イ 審査会に参加できるのは、発表者及び発表者を補助する者を合わせて 5 名までとし、プレゼンテーション及び質疑への回答を担当する者は、本業務を進める上で中心的な役割を担う者とする。

ウ 審査は、発表者によるプレゼンテーションや質疑への回答が途中であったとしても、終了予定時刻となった時点で終了とする。

エ プレゼンテーション及び質疑回答に必要となる機材等については参加者が準備すること。なお、会場に準備されているディスプレイ、スクリーン、プロジェクターについては利用してよいものとする。

オ プレゼンテーションは、6-(1)に示す提出書類等を基に実施するものとし、審査会当日の追加資料の配布は認めない。

④ その他

ア 審査会を欠席した場合は、選定の対象から除外する。

イ 審査会に遅刻した場合は、開始予定時刻 10 分経過まではプレゼンテーションの実施を許可する。ただし、終了予定時刻は延長しない。

ウ その他、審査において実施要領に定めのない事項への対応が必要となる場合は、審査会の審査委員による協議により決定する。

(2) 最優秀提案者の選定方法

審査会の委員が、各審査項目の審査基準に基づき採点し、各委員の点数の合計点が最も高い者を最優秀提案者（受託候補者）として選定する。

(3) 審査基準

審査項目	配点	審査事項
業務内容の理解	15	・業務目的、内容等をよく理解しており、具体的かつ効果的な提案内容となっているか。
取組内容の妥当性	25	・2050年の森を中心とした本県の実情（状況）を踏まえた対応になっているか。
創意工夫	25	・本業務の成果を高めるための創意工夫がみられるか。
業務の実施体制	15	・業務を適正かつ確実に実施できる体制が整備されているか。 ・無理なく確実に業務を遂行できる業務スケジュールか。
業務実績	10	・類似業務の受託実績があり、本業務の遂行に有益な知見、ノウハウを有していると認められるか。
経費の妥当性	10	・必要な経費が過不足なく計上され、妥当な価格設定であると判断できるか。 ・保守費用、ランニングコストは適切であると判断できるか
合計	100	

(4) 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に対し、文書により通知する。

(5) 失格事項

- ア 提出書類が期限までに提出されなかった場合
- イ 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ この要領に違反すると認められる場合
- オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

9 その他

- (1) 提案書の提出は、1 者につき 1 件とする。
- (2) 書類の作成等、提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、提出された書類の追加、修正等は認めない。
- (4) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることになった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある

[参考：今後のスケジュール]

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| (1) 業務内容質問書の提出期限 | 令和 7 年 5 月 9 日 (金) 午後 5 時 |
| (2) 参加表明書の提出期限 | 令和 7 年 5 月 16 日 (金) 午後 5 時 |
| (3) 提案書等の提出期限 | 令和 7 年 5 月 26 日 (月) 午後 5 時 |
| (4) 審査会 | 令和 7 年 5 月 29 日 (木) 午後 2 時～ |
| (5) 審査結果通知 | 令和 7 年 5 月下旬頃 (予定) |